

平成 29 年度

「消費生活相談員資格」指定講習実施要領（東京会場）

主催：公益社団法人 全国消費生活相談員協会（全相協）関東支部

消費生活専門相談員等*の資格試験合格者で、平成 28 年 4 月 1 日から遡って 5 年間に於いて通算 1 年以上相談業務に従事していない方が「消費生活相談員資格試験合格者」としてみなされるために受講が必要な指定講習を下記の要領で開催いたします。また、指定講習受講が必要でない資格試験合格者の方どなたでも受講できます。皆様のご参加をお待ちしております。※消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント

【日時】 平成 29 年 6 月 18 日(日) 9 時 40 分～17 時 30 分

【会場】 綿商会館 6 階 会議室

〒103 - 0006 東京都中央区日本橋富沢町 8-10

【受講料】 受講料 7,500 円、指定講習修了書発行手数料 1,000 円（修了書が必要な方のみ）

【申込方法】 下記「受講申込書」に必要事項を明記し、当協会宛に郵送または FAX して下さい。

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101 号
(公社)全国消費生活相談員協会 関東支部 宛 FAX 03-5614-0743

【問合せ先】 TEL 03-5614-0543 (平日 9 時 30 分～12 時 13 時～17 時)

【締切り】 6 月 2 日 (金) 必着 定員 80 名になり次第、締め切らせていただきます。

*締切日前に定員に達した場合は HP (<http://www.zenso.or.jp>) にも掲載いたします。

【受講料払込】 当協会にて「受講申込書」受領後、受講申込受付通知をお送りいたします。通知が届きましたら 8 日以内に、郵便局より下記口座へお振込み下さい。ご入金が遅れる場合には FAX にてご連絡下さい。期間内に入金が確認できない場合はお申し込みをキャンセルとさせていただきます。

郵便振替口座番号	00160-9-13286
加入者名	(公社) 全国消費生活相談員協会 関東支部

○郵便振替払込受領書を領収書にかえさせていただきます。

別途、領収書が必要な方は受講初日受付時にお申し出ください。当日にお渡しいたします。

○当日は必ず郵便振替払込受領書をご持参下さい。

○キャンセルされる方は、6 月 10 日(土)までに FAX で当協会宛お申し出下さい。

実費等を除き受講料を返金いたします。

切り取らずそのまま FAX して下さい

消費生活専門相談員指定講習受講申込書

申込日 平成 29 年 月 日

該当箇所には○をして下さい

ふりがな 氏名		(男・女) 歳
住所	〒 日中連絡の取れる電話番号 TEL	
資格取得日		
職業	無・有(勤務先)	
種別	全相協会員 会員以外	

平成29年度 関東支部 指定講習 カリキュラム

日程 6月18日(日) 9:40~17:30

会場 綿商会館 〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町8-10

定員 80名

時間	内容	講師	科目名
9:40 ～ 9:50	オリエンテーション	消費生活相談員 黒田千鶴子	指定講習と全科目受講修了後に提出する小論文「消費生活相談員の役割」についての説明
9:50 ～ 11:00	1. 旅行及び運送サービス	消費生活相談員 上野純子	商品等及び役務の特性、使用等の形態 その他の商品等及び役務の消費安全性に関する科目
11:10 ～ 12:20	2. 情報通信サービスに関連する法令	消費生活相談員 福永さつき	消費者行政に関する法令に関する科目
13:20 ～ 14:50	3. 相談の聴き取りと対応方法(実習)	消費生活相談員 近藤雅子 吉岡八重子	消費生活相談の実務に関する科目
15:00 ～ 16:10	4. 消費者教育	消費生活相談員 黒田千鶴子	消費生活一般に関する科目
16:20 ～ 17:30	5. 家計の収支構造の変化と資金計画	消費生活相談員 武田佳代子	消費者のための経済知識に関する科目

【修了証・受講証明書について】

指定講習を修了するためには5科目全ての受講を修了することが必要です。複数の指定講習機関で受講をすることも可能です。全科目の研修報告書を提出いただいた方に「指定講習修了証」を交付いたします。

全科目受講できなかった場合は、受講された科目に限り研修報告書提出後、「指定講習受講証明書」を交付いたします。